

岡山県社会福祉協議会の情報公開について

岡山県社会福祉協議会では、管理する情報の公開を実施するにあたり、必要な事項を定めた規程を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置し、体制を整備しております。

【情報開示等の受付窓口】

本会が管理する情報に関する開示のお申し出は、次の方法により受け付けます。

なお、この受付方法によらない開示の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

① 受付手続き

開示申出書（様式第 1 号）に記入し、下記の窓口に直接お越しいただくか、郵送にてお申し込みください。

《受付窓口》

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館内

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会（担当：総務企画部長）

電話 086-226-2822

② 手数料

開示の求めに対し、書面等の交付により回答した場合は、別に定める手数料をいただきます。

様式第 1 号

文書等開示申出書

平成 年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
会 長

殿

〒

住 所

氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、その名称、
主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 〕
連絡先（電話番号）

岡山県社会福祉協議会情報公開規程第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり文書等の開示を申し出ます。

申出をする文書等の 件名又は内容 (できるだけ具体的に 記入してください。)	
文書等の開示申出を することができるも のの区分 (県内に住所を有 する方は、記入し ないでください。)	1 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 〔 事務所等の名称 〕 〔 事務所等の所在地 〕 2 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 〔 事務所等の名称 〕 〔 事務所等の所在地 〕 3 県内に存する学校に在学する者 〔 学校の名称 〕 〔 学校の所在地 〕 4 利害関係の内容 〔 〕
開示の方法	1 閲覧 2 視聴又は聴取 3 写しの交付
申出の理由又は 利用の目的	

(注) 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

以下の欄には、記入しないでください。

担当部所等	部 (所)
備 考	